

大槻能楽堂使用規程〔能楽公演〕

能楽と別の演目（コンサート、落語、オペラなど）を組み合わせで開催する場合、公演ではなく撮影や収録などの場合は、【能楽公演以外】の区分でお申し込みください。

1. 施設使用の手続き

1-1. お申し込みの受付

4 月 1 日に翌年度分の施設空き状況を公開いたしますので、事前に施設の空き状況をご確認のうえ、お申し込みください。大槻能楽堂自主公演の当日は、原則として終日ご使用いただけません。申合は原則として平日のみご使用いただけます。大槻能楽堂施設使用のお申し込みは大槻能楽堂事務局で受け付けます。

□受付時間 営業時間内

□受付場所 大槻能楽堂事務局 〒540-0005 大阪府中央区上町 A-7

電話番号 06-6761-8055 FAX 番号 06-6761-3399

□休館日 不定休（催事のない土・日・祝日）及び年末年始（12 月 29 日～1 月 2 日）

〈お申し込み時のお願い〉

- ① 使用内容（公演名、主催者名、連絡先、出演者、上演作品等）がわかる企画書をご用意ください。
- ② 過去の公演プログラム、出演者等のプロフィール、主催者・会社概要等がわかる資料のご提出をお願いすることがあります。
- ③ 照明・音響・映像・電子機器等をお使いになる場合は、制約がございますので必ず事前にご相談ください。
- ④ 当能舞台は登録有形文化財のため公演内容によりお断りすることがあります。

1-2. 申込書のご提出

当能楽堂所定の「大槻能楽堂使用申込書」にご記入の上、事務局にご提出ください。

作り物の貸し出しを希望される場合は「作り物規程兼使用届」も併せてご提出ください。

1-3. 使用の承認（使用申込承認書・請求書の発行）

ご提出いただいた「大槻能楽堂使用申込書」を当能楽堂で確認し、「使用申込承認書」「請求書」を発行いたします。（チラシ、ポスター、入場券等の作成・配布は「使用申込承認書」「請求書」発行後にお願いいたします。）

施設および付帯設備使用料は別表「大槻能楽堂 施設使用・付帯設備料金表」のとおりです。

1-4. 使用時間について

- ① 能楽堂の基本使用時間は 9:00 から 21:30 までです。
- ② 使用時間は、関係者の最初の入館から全員の最終退館までの連続したものとします。また、準備（機材の搬入、照明セットなどの仕込み）から終演後の原状復帰・撤収・搬出・退館まで、施設利用に要するすべての時間を含みます。

- ③ 複数日連続してご使用される場合、機材設置など仕込み後の舞台、見所内は、全ての公演が終わり撤収・原状復帰されるまで、機材等が会場内に終日置いたままになる期間については、基本時間帯 9:00 から 21:30 までのご使用として料金を申し受けます。機材搬入のみの日、公演翌日等、機材等荷物をロビー等施設内に留め置く場合は、占有時間分の料金を申し受けます。その場合の機材等の管理責任については能楽堂では一切負いません。荷物、機材のみの置き時間等につきましてはお申込み前にご相談ください。
- ④ 入館（使用）時間が 8:59 以前から開始する場合の延長料は早朝料金になります。また 21:31 以降にわたる場合の延長料は深夜料金となります。
- ⑤ 申込書にご記入の終演時間（申合終了時間）を 15 分過ぎた時点から舞台使用料を延長料金とし申し受けます。使用時間に 30 分未満の端数があるときには、これを 30 分に切り上げます。
- ⑥ 使用時間が 7:30 以前から開始する場合および 23:00 以降にわたる場合は、施設管理担当者ならびに大槻能楽堂の舞台・照明・音響技術者の宿泊費・交通費相当額を申し受けます。

2. 使用料について

2-1. 使用料について

能楽堂使用料および付帯設備使用料は別表「大槻能楽堂 施設使用・付帯設備料金表」のとおりです（公開・非公開の別を問いません）。

使用時間は申込時に確定してください。当日に使用時間が短縮された場合でも申込書に記載の使用時間にてご請求いたします。ただし、使用時間を延長した場合は、別途使用延長料およびそれに伴う作業延長人件費を申し受けます。

2-2. 使用料のお支払い

「使用申込承認書・請求書」の発行後、指定の期日内に使用料の半額をお支払いください。指定の期日までに使用料の納入がない場合は、契約が解除されたものとみなし、お客様によるキャンセルの場合に準じて算定するキャンセル料相当額を請求させていただきます。

2-3. 使用の解約（キャンセル規程）

使用申込後、使用者の都合で能楽堂の使用を取り消す場合は、次の基準によりキャンセル料を申し受けます。

- 使用日の 90 日前～30 日前までの取り消し・・・・・・・・・・・・・ 使用料の 20%
- 使用日の 29 日前～4 日前までの取り消し・・・・・・・・・・・・・ 使用料の 50%
- 使用日の 3 日前以降の取り消し・・・・・・・・・・・・・ 使用料の 90%
- 使用日当日・・・・・・・・・・・・・ 使用料の 100%

* 舞台・照明・音響管理技術者の人件費つきましてもキャンセル料が発生する場合があります。

3. 使用前の準備

必ず公演責任者をお決めください。公演内容を熟知された方で、公演当日も責任者となっていたただける方をお願いします。

3-1.関係機関への届け出

必要に応じて使用者側で関係官庁等への届出を行ってください。万一、届出不備のため開催不能の場合、当能楽堂はその責任を負いません。また、その場合は使用料の返金をいたしません。

- ・開催届／大阪市中央消防署 電話：06-6947-0119
- ・警備・防犯／東警察署 電話：06-6268-1234

4. 公演内容の事前打ち合わせ

公演責任者は使用日の1ヵ月前までに（事前に電話等で日時をご相談ください）当能楽堂で公演全般についてスタッフと打ち合わせをしてください。その際、必要な資料を全てお持ちください。

4-1.打ち合わせ内容

- ① 機材類の搬出入、仕込み・リハーサル・撤収のスケジュール、舞台進行、使用楽屋等
- ② 舞台の養生、照明・音響プラン、使用機材・備品の確認、持ち込み機材、要員、中継・録音・録画の有無、使用電源等
- ③ 受付・ロビー関係、予定入場者数、受付配置、配布物、当日券販売、展示、物品販売、プレゼント受付、来場者整理、アナウンスの有無など

〈ご持参いただく資料〉

スタッフリスト、タイムスケジュール、舞台・照明・音響・受付等の使用備品一覧、持ち込み機材一覧、仕込み図面、プログラム、チラシ、入場券（見本）、招待券（見本）、展示物・販売物品の一覧など

*上記打ち合わせ後、変更が生じたときは必ず事前にご連絡ください。

5. 使用当日

5-1.開演を前に

- ① スタッフパスの着用および楽屋の管理

出演関係者は主催者側で入館証、バックステージパスなどをご用意ください。楽屋等での盗難に関して、当能楽堂は一切責任を負いません。

- ② 関係者の出入りおよび搬出入

関係者の入退館については、承認された使用時間内をお願いします。また搬出入も使用時間内に行ってください。

- ③ 公演当日の駐車

開場時から終演時まで、駐車スペースはありません。

- ④ 施設・備品の使用

公演当日、施設・備品の使用について事前打ち合わせより変更があるときは、事務局で承認を受けてください。

- ⑤ 舞台の養生および足袋の着用について

本公演だけでなく、準備・撤収作業等で舞台に上がる際は足袋を着用してください。また舞台用と同じ足袋で土足エリアを歩かないでください。足袋を着用しない場合は、舞台床面にパンチカーペット、

毛氈等を設置するなどの養生をしてください。舞台上に機材等を設置する場合は養生を徹底し、柱・壁面等も傷つけないよう準備をしてください。

⑥ 入場者の整理および定員厳守のお願い

開演前の入場者の整理については、主催者の責任で行ってください。消防法上、入場者の定員は必ずお守りください。定員を超過した場合は、開演を認めません。

⑦ 看板、ポスターの提示、物品の配布・販売、寄付募集、展示物については、事前にご相談ください。

また、能楽堂内外での針・鋏・釘打ち等は固くお断りします。

⑧ 当日券販売、関係者受付は主催者様から担当の方をお手配ください。必ず、つり銭の準備をさせていただきますようお願いいたします。(両替はご遠慮いただいております。)

⑨ ロビー等表周り、楽屋の責任者をお決めいただき、スタッフへのご指示をお願い致します。

5-2.公演後は

① 原状復帰

公演終了後、使用した施設及び備品は元の状態に復帰させてください。なお、破損や滅失、特別に清掃等の必要が生じた場合は、相当額の弁償をしていただきます。

② 退館

終演後は楽屋等から速やかに退出してください。

③ 精算

当日の付帯設備使用料および時間延長使用料等の精算は、請求書を発行します。指定期日までにお支払いください。

6.ご使用上のお願い

6-1.譲渡・転貸の禁止

当能楽堂の使用権を第三者に譲渡、または転貸することはできません。

第三者に譲渡・転貸した場合は、ただちに使用申込承認は取り消されます。

6-2.ご使用の制限

次のいずれかに該当する場合は、使用の申し込みを受け付けません。また「使用申込承認書」の発行後であっても使用承認の取り消し、もしくは使用の停止をさせていただきます。この場合、そのために生じた損害の賠償並びに使用料金の返還はいたしません。

① 公の秩序・善良な風俗を乱し、または公益を害する恐れがあるとみとめられる場合

② 「使用申込書」の記載と内容が相違した場合

③ 偽り、その他不正の手段により使用の承認を受けた場合

④ 当能楽堂使用規定に違反した場合

⑤ 当能楽堂の使用用途目的にそぐわない催物であると能楽堂事務所が判断した場合

特に下記に該当するもの

・政治・宗教等の勧誘・普及、または反対活動と見なされるもの

- ⑥ 施設の管理運営上支障があるとみとめられる場合、特に下記に該当するもの
 - ・ 出演者数・入場者数が適正規模を超過する場合、またはその事態が予想される場合
- ⑦ 火気または液体の使用、見所内での飲食、建物等設備を破損、または汚損する恐れがある場合
- ⑧ 使用料の払い込みが期日通りに行われない場合
- ⑨ 関係諸官庁から中止命令が出た場合
- ⑩ その他当能楽堂の責めによらない事由により使用が困難になった場合
- ⑪ 能楽堂利用者（利用者自身および自らの委託先ならびにそれらの再委託先等（催事の主催者、制作団体、プロダクション、マネジメント団体、出演者および当能楽堂の利用に係わる関連取引について契約関係にあるすべての者）または参加者が、暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団その他これらに準じる者、またはこれらのものと密接なかわりを持つものであることが判明した場合

6-3.使用内容の変更と取り消し

「使用申込承認書」発行後に使用内容を変更する場合は、変更申請を提出し承認を受け直してください。ただし、変更内容によっては承認できない場合があります。また、使用者側の都合で使用を取り消す場合は、電話で速報すると同時に、書面でもお知らせください。期日よりキャンセル料が発生します。

6-4.管理責任の範囲

火災・停電・盗難その他の事故により、使用者、出演者、参加者及び観客等に事故が生じた場合、当能楽堂に過失がない限り、その責任は負いかねますのでご了承ください。

6-5.感染予防・災害対策

ウイルス感染等が懸念される場合は万全の予防態勢で実施し、大阪府および業種別ガイドライン等に従い感染防止対策を講じてください。

災害発生時に備え、非常口・消火器の位置、避難誘導方法、緊急連絡、応急措置等、万一の場合にも万全の対策が取れるようにしてください。

6-6.公演の中止

天災地変、交通機関のストライキ、その他不可抗力によって予定の催物が実施できない場合、これら不測の事態による損害については、責任を負えませんのでご了承ください。

6-7.その他注意事項

次のことを厳守していただくとともに、入場者にも厳守されるよう適切な方法により徹底してください。

- ① 使用を許可されていない施設の利用もしくは立ち入りはお断りします。
- ② 危険物、不潔な物品または動物類を持ち込まないでください。
- ③ 騒音、怒声等を発し、暴力・威嚇を用いる等、他人に迷惑を及ぼす行為をした場合はただちに退館していただきます。
- ④ 客席数（固定座席）は 448 席です。定員（601 名）以上の入場はできません。
立見席を設定される場合は必ず事務局にご相談ください。

大槻能楽堂 施設使用・付帯設備料金表【能楽公演】

施設使用料

* () は消費税抜き料金

能楽公演 舞台使用	基本料金	舞台使用料 9:00~21:30		早朝・深夜 (08:59以前・21:31以降)	
		公演時間 6時間以内	公演時間 6時間から	基本料金	施設使用料
平日	88,000円 (80,000円)	16,500円/30分 (15,000円)	13,200円/30分 (12,000円)	114,400円 (104,000円)	22,000円/30分 (20,000円)
土・日・祝	110,000円 (100,000円)	19,800円/30分 (18,000円)	16,500円/30分 (15,000円)	143,000円 (130,000円)	25,300円/30分 (23,000円)

上記料金に含む 能楽堂手配の人員	舞台技術者 (能基本照明・音響)	楽屋係	ロビースタッフ
	1名	2名	2名

※楽屋使用料を含みます。

- ・入館（楽屋入）は開演2時間前から、退館は終演後1時間以内をお願いいたします。
- ・入館（楽屋入）が開演2時間前以前、退館が終演後1時間を超える場合は、舞台使用料を延長料金といたします。
- ・入館（楽屋入）が8:59以前、退館が21:31以降の場合は基本料金が1.3倍となります。

* () は消費税抜き料金

学生鑑賞会 舞台使用	基本料金	舞台使用料 9:00~21:30	早朝・深夜 (08:59以前・21:31以降)	
			基本料金	施設使用料
平日のみ	88,000円 (80,000円)	11,000円/30分 (10,000円)	114,400円 (104,000円)	22,000円/30分 (20,000円)

上記料金に含む 能楽堂手配の人員	舞台技術者 (能基本照明・音響)	楽屋係	ロビースタッフ
	1名	1名	

※楽屋使用料を含む

- ・入館（楽屋入）は開演1時間前から、退館は終演後1時間以内をお願いいたします。
- ・入館（楽屋入）が開演1時間前以前、退館が終演後1時間を超える場合は、舞台使用料を延長料金といたします。
- ・入館（楽屋入）が8:59以前、退館が21:31以降の場合は基本料金が1.3倍となります。

* () は消費税抜き料金

申合・準備など (原則として平日のみ)	基本料金	舞台使用料 9:00~21:30	早朝・深夜 (08:59以前・21:31以降)	
			基本料金	施設使用料
大槻能楽堂で 開催する公演	11,000円 (10,000円)	13,200円/30分 (12,000円)	14,300円 (13,000円)	16,500円/30分 (15,000円)
他所で開催 する公演	14,300円 (13,000円)	17,160円/30分 (15,600円)	18,590円 (16,900円)	21,450円/30分 (19,500円)

上記料金に含む 能楽堂手配の人員	舞台技術者 (能基本照明・音響)	楽屋係	ロビースタッフ
		1名	

※楽屋使用料を含む

- ・申合は公演日（本番）と異なる日程でお申込みください。
- ・公演日同日に申合をされる場合は、申合開始時間から公演終演時間まで「能楽公演舞台使用」の料金を申し受けます。
- ・入館（楽屋入）は開演1時間前から、退館は終演後1時間以内をお願いいたします。
- ・入館（楽屋入）が開演1時間前以前、退館が終演後1時間を超える場合は、舞台使用料を延長料金といたします。
- ・入館（楽屋入）が8:59以前、退館が21:31以降の場合は基本料金が1.3倍となります。

付帯設備使用料

・1日に複数回公演を開催される場合、各公演ごとに付帯設備使用料が必要です。*（ ）は消費税抜き料金

舞台関係			
名称	単位	単価	備考
緋毛氈（1畳）	1枚	550円（500円）	*公演1回につき
緋毛氈（2畳）	1枚	550円（500円）	*公演1回につき
金屏風	1双	5,500円（5,000円）	*公演1回につき
舞台養生料	一式	応相談	

照明関係			
名称	単位	単価	備考
インカムセット	一式	5,500円（5,000円）	*公演1回につき
照明ボタン使用料	1本	1,100円（1,000円）	*公演1回につき
照明機材持込料（電源使用料を含む）	一式	5,500円（5,000円）	別途管理人件費必要
照明卓使用料（能基本照明ではない演出の場合）	一式	5,500円（5,000円）	別途管理人件費必要

音響関係			
名称	単位	単価	備考
ワイヤレスマイク	1本	2,200円（2,000円）	4本（ピンマイク使用の場合は3本まで使用可能）*公演1回につき
ピンマイク	1個	2,200円（2,000円）	*公演1回につき
影アナ用設備（照明音響室内）	一式	1,100円（1,000円）	*公演1回につき
DVDプレイヤー	一式	1,100円（1,000円）	*公演1回につき
ワイヤレスアンプ（スピーカー）	一式	3,300円（3,000円）	別途設置人件費必要。*公演1回につき
プロジェクター（天吊12,000lm・ポータブル8,000lm）	一台	33,000円（30,000円）	別途管理・設置人件費必要
スクリーン（大）165インチ	一面	11,000円（10,000円）	別途設置人件費必要
スクリーン（小）100インチ	一面	3,300円（3,000円）	別途設置人件費必要
音響機材持込料（電源使用料を含む）	一式	5,500円（5,000円）	別途管理人件費必要
映像関係機材持込料（電源使用料を含む）	一式	5,500円（5,000円）	別途管理人件費必要

人件費			
名称	単位	単価	備考
音響管理人件費	1人／1日	33,000円（30,000円）	※音響・照明機材等を持ち込まれる場合は事前にご相談ください。
照明管理人件費	1人／1日	38,500円（35,000円）	
舞台・照明・音響増員人件費	1人／1日	応相談	

*管理人件費とは設備の説明及び備品の管理、監督、作業のアドバイスを行うものです。オペレーションは行いません。通常の能とは違い特殊な演出を行う場合、照明、音響設備を使用、機材を持ち込みされる場合は必ず必要となる経費です。
*8:59以前、21:30以降の作業は、早朝深夜割増料金5,500円（5,000円）／1時間の追加料金となります。
*公演の日程変更または中止された場合にはキャンセル料が発生する場合があります。

その他			
名称	単位	単価	備考
電源使用料	1日	5,500円（5,000円）	*記録用録画機材、バッテリー充電など
足袋レンタル	1足	300円（273円）	

料金表に記載のない備品の使用につきましては、お問い合わせください。
「作り物」の貸出料金については、別に定めています。